

新型コロナウイルスに係る児童の登校の扱いについて

令和4年1月

下記のとおりとなっております。今後の状況により変更となる場合もあります。

記

【検査実施前（今後検査を受ける予定がある場合）】		
児童・同居家族の いずれかでも	有症状で検査	児童は、 検査結果が判明するまで、 出席停止
	保健所指示で検査	
	会社等指示で検査	
	自主的に検査	

【結果判明後、または検査予定がない場合】		
対象者⇒	児童	同居家族
陽性判定	保健所指示期日まで出席停止 （発症日から7日前後）	児童は濃接になるため、 指示期日まで出席停止
濃接指定	保健所指示期日まで出席停止 （最終接触日から7日程度） ※2週間程度から変更になっています。	当該家族、本人ともに症状がなければ 登校を止めるものではありません。 欠席する場合は、出席停止
有症状	症状がなくなるまで出席停止 （受診を勧めます）	症状がなくなるまで出席停止 （受診を勧めます）

- 児童及び同居家族が上記に当てはまる場合、学校もしくは下記の専用電話に必ず連絡してください。
- 児童の登校後に、上記のような状況になった場合も、学校への連絡と児童のお迎えの協力をお願いします。
- 自宅待機中は、毎日検温と健康状態を記録し、保健所から指示を受けた場合は、その指示に従ってください。

※ 上記以外で、児童もしくは同居家族が発熱等の風邪症状がある場合や感染が不安で欠席する場合も、出席停止扱いとしています。

【連絡先】

月～金	7：45～18：00	海蔵小学校	059-330-0032
土日祝	9：00～17：00	専用電話	090-7916-0861 080-2642-0967